

自宅待機を要請されている生徒のご家庭へ（お願いとお知らせ）

## 1 生徒等の健康観察について

学級閉鎖・自宅待機等期間中においては、お子さんの健康観察を実施してください。お子さんの体調に変化があった場合には、次のように対応をお願いします。

(1) 学級閉鎖・自宅待機等中のお子さんに発熱等の体調の変化があった場合には、学校（休日や時間外の場合は、学校教育課080-8750-2925）に電話で連絡してください。

(2) 学校（もしくは学校教育課）で、抗原検査キット等を受け取ってください

(3) 抗原検査をお子さんに実施し、検査結果とお子さんの体調、部員が自宅待機中であることを、かかりつけ医等に電話で連絡してください。

(4) かかりつけ医等からは、今後の対応（受診等）についてお話があります。

※受診の際は、結果が出た検査キットをビニール袋等に入れ、持参してください。時間がたつと検査結果が消失することがあります。可能でしたら、検査結果をスマホ等で撮り、受診の際にはその画像を医師に示してください。

(5) かかりつけ医等からの診断結果や今後の対応の内容を学校（もしくは学校教育課）に連絡してください。

(6) (3)で、かかりつけ医等に連絡がつかない場合は、別の医療機関に受診可能か電話で相談するか、「新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口（毎日24時間対応、土日・祝日含む）」（025-256-8275、025-385-7541、025-385-7634）へ電話で相談してください。

## 2 お願いとお知らせ

- ・ご家庭でも手洗い、うがい、換気等、基本的な感染防止対策へのご協力をお願いします。
- ・学校においては、新型コロナウイルス感染症に関わる偏見や差別が生じないよう指導を行っています。ご家庭におきましても、差別や偏見が起きないようご指導をお願いします。
- ・この度の件については、個人の特定制や憶測での情報が流れることのないようご協力をお願いします。また、検査の有無等について、他のご家庭と電話、SNS（メール、Lineなど）等で情報共有することは、個人を特定することにつながりますのでお控えください。
- ・市の支援策については、燕市教育委員会からのメールをご参照ください。